

平成 31 年 2 月から

蛍光灯は資源ごみ回収へ

対象物

蛍光灯（直管型・環型・電球型）
LED ランプ
白熱電球



出し方

購入した際の紙筒や紙箱に入れて
専用の回収ボックスに入れてください。



回収日時

毎週金曜日午後 5 時～土曜日正午まで
（住民生活課窓口でも随時受け入れをしています）



回収場所

保健センター北側（資源ごみ収集場所）
住民生活課窓口

蛍光灯に加え、**水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計**も
資源ごみとして回収しますので、お持ちよりください。

●どうして分別回収が必要なの？



近年、法律の改正により水銀使用製品の取り扱いが強化され、**使用された廃水銀の回収が必要**になりました。蛍光灯や水銀体温計などには水銀が使用されており、**分別回収をして適正に処理**することが求められます。また、蛍光灯の金属部分やガラスはリサイクルされますので、循環型社会の推進にもつながります。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、分別回収にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：宇多津町住民生活課 ☎0877-49-8000